

JAPAN'S LEADING CLEARING HOUSE

アニュアルレポート2009

2009年3月期



目次

02~03	社長挨拶
04~05	決済の安定強化に向けて
06~07	更なるサービスの拡大に向けて
08~11	決済の信頼性の確保に向けて
12~13	業務統計
14~17	財務諸表
18~19	清算参加者一覧
20~21	取締役・監査役、会社概要、組織図

プロフィール

我が国の市場横断的な統一清算機関としての役割を担うのが、株式会社日本証券クリアリング機構(JSCC)です。

設立目的

市場の効率性・利便性の向上と決済の安全性の確保

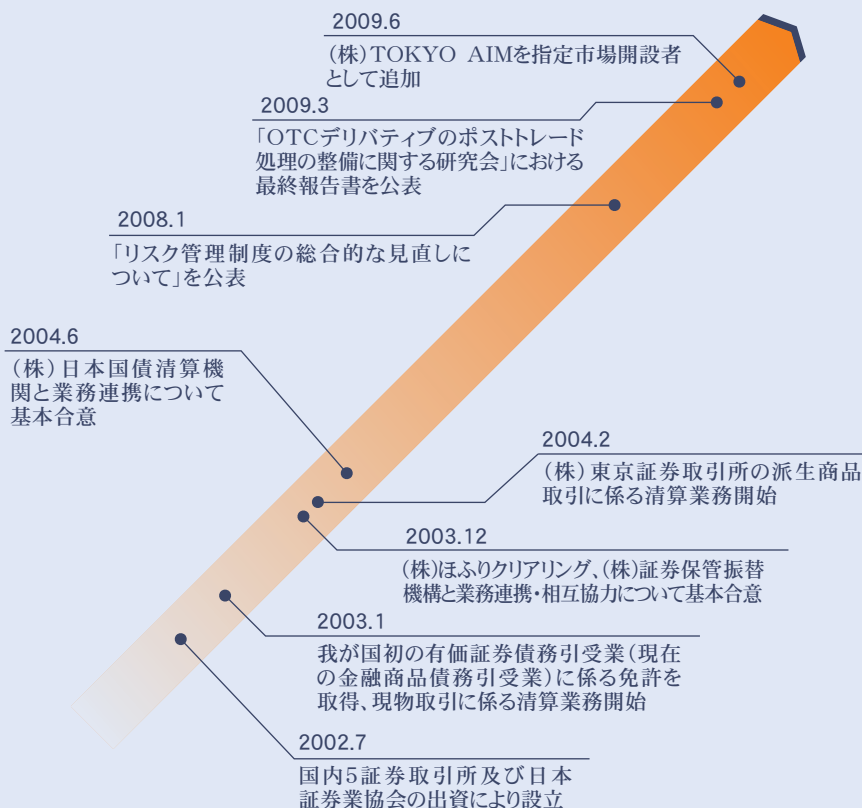
JSCCは、我が国で初めてとなる有価証券債務引受業(現在の金融商品債務引受業)の免許を取得し、2003年1月に業務を開始しました。JSCCの誕生により、各市場において個別に行われていた証券取引の清算が一元的に行われるようになり、市場の効率性・利便性が飛躍的に向上しました。

経営の基本理念

証券取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国証券市場の国際競争力の強化に資する

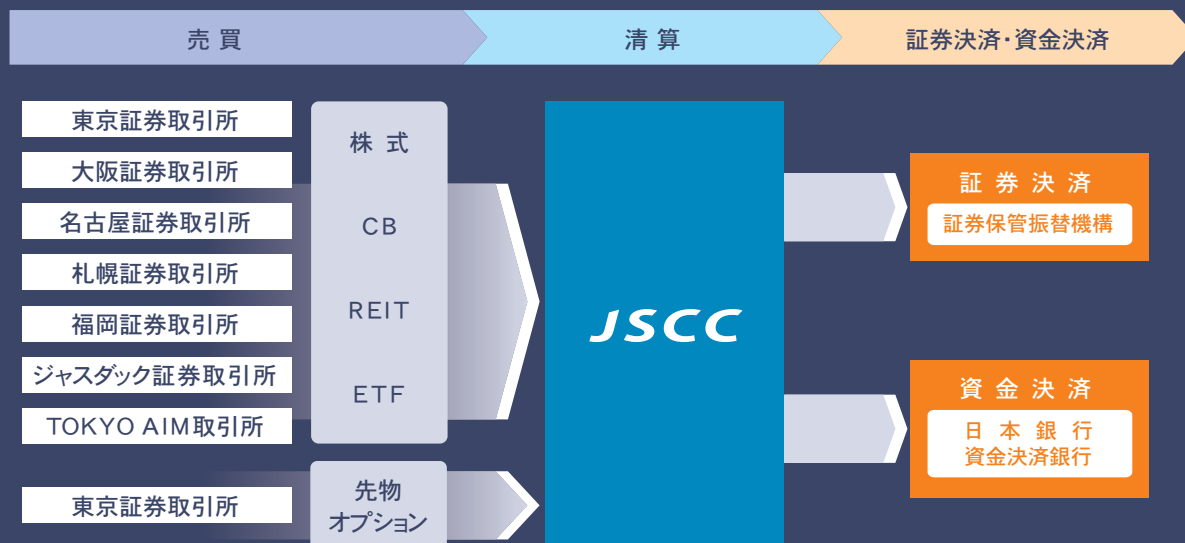
JSCCは、経営の基本理念のもと、我が国の中核的な清算機関として証券市場の清算・決済インフラを担い、その役割を確実に果たしてまいります。

沿革



市場横断的な清算機関としての役割

日本の証券市場におけるJSCCの役割



JSCCは、日本のすべての証券取引所において成立した現物取引と株式会社東京証券取引所において成立した先物・オプション取引について、清算に係るサービスを提供しています。

証券インフラへのサービス提供



モニタリング諸手続業務

JSCCは、株式会社ほふりクリアリング及び株式会社日本国債清算機関から、清算参加者に対する財務状況等に関するモニタリング諸手続（関係書類の提出等）の業務を受託しており、これらの清算機関の一元的な窓口となっています。これにより、清算機関の清算参加者は、JSCCに各種書類を提出することで、すべての清算機関への届出・報告を完了できる仕組みとなっています。

信託金管理業務

JSCCは、株式会社東京証券取引所及び株式会社ジャスダック証券取引所が参加者から預託を受ける信託金に係る管理業務を受託しており、これによりJSCCは、参加者にとって清算基金等を含めた各種担保の一元的な預託窓口となっております。

2008年度の取組みと成果

JSCCは、「証券取引における効率性、利便性及び安全性の向上を追求し、我が国証券市場の国際競争力の強化に資する」との経営の基本理念のもと、次の諸施策に取り組んでまいりました。

1. 信頼ある業務遂行力の向上

危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> システム処理能力の強化 バックアップセンターの稼働 サードオフィスの構築 	<p>システムの信頼性を向上すべく、まず、2008年7月に清算システムの処理能力をそれまでの1,880万件から2,180万件に増強いたしました。</p> <p>次いで、システムの二重化を実現するため、2008年10月に清算システムのバックアップセンターを稼働いたしました。</p> <p>また、業務継続体制の強化策として、2009年3月にサードオフィスを構築いたしました。</p>
リスク管理体制の充実	リスク管理制度の見直し	<p>リスク管理体制の一層の充実に向け、対応方針「リスク管理制度の総合的な見直しについて」に基づき、2008年7月に清算基金の算出方法の変更や預託の早期化を実現いたしました。</p>
財務基盤の強化	派生商品の清算手数料体系の見直し	<p>安定的なサービスの提供を行うための財務基盤の強化を図るため、派生商品に係る手数料体系の見直しについて、2008年11月に制度要綱を取りまとめました。</p>
海外等に向けてのプレゼンス向上	英文ホームページでの提供情報の拡充	<p>英文ホームページの提供情報を充実させるなど、海外等に向けたプレゼンスの向上を図りました。</p>

2. サービスの拡大に向けた対応

海外清算機関との連携

2008年4月に世界の清算機関が一堂に会するCCPグローバルコンファレンスを海外清算機関等と共同で東京にて開催し、ホスト国として会議を運営するとともに、積極的な情報交換を行いました。

取引所新商品への対応

ミニTOPIX先物取引、ミニ長期国債先物取引、カバードワラント取引等の取引所新商品の取扱いを開始いたしました。

OTCデリバティブに係る業務の検討

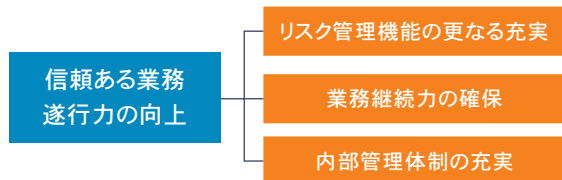
OTCデリバティブのポストトレード処理の整備に関し、証券保管振替機構及び東京証券取引所とともに研究会を立ち上げ、2009年3月に最終報告書を公表いたしました。

株券電子化とその後の決済制度改革

2009年1月の株券電子化対応として、制度面及び実務面の整備を行いました。また、株券電子化後の新たな決済制度改革として、東京証券取引所及び証券保管振替機構とともに合同ワーキングを開催し、5日目決済制度等の廃止について関係者の皆様と議論を行い、2009年3月に当社としての制度要綱を取りまとめました。

今後の展望と課題

1. 信頼ある業務遂行力の向上



我が国証券市場における中核的な清算・決済インフラとしての確固たる信頼を得るべく、引き続き「信頼ある業務遂行力の向上」を目指します。具体的な実現策としては、リスク管理機能を更に充実させるべく、担保の日中預託制度の導入に向けた検討を進めてまいります。併せて、担保モデルやストレステストについて、適正性が継続的に確保されているか、定期的レビューを行います。また、業務継続力の確保の観点から、2008年10月に完成したバックアップセンターを利用したBCP訓練や他の関連インフラ機関との連携テストを実施し、ノウハウの蓄積に努めます。加えて、内部管理体制の充実を図るべく、オペレーショナルリスクの継続的な評価及び必要な対応を行い、リスクの低減に努めます。

2. 提供する清算機能の拡充

金融・資本市場の不安定化を受け、金融取引に対する清算機関の果たすべき役割については、これまで以上に大きなものが期待されています。そうした中、以下について検討を進めてまいります。

OTCデリバティブの清算の取扱いに関する、業務面、システム面、収支面での具体的な検討

取引所新商品の導入に伴う対応
PTSの取扱いについて具体的な可能性の検討

株券電子化後の決済制度改革に関し、5日目決済制度等の廃止に向けた着実な対応
更なる決済制度改革の議論への積極的な参画

取引所間の連携等の動向を踏まえた、国内外の清算機関との連携の検討



結びのご挨拶

2008年の世界的な金融危機を背景として、市場参加者の皆様から当社に向けられる期待感はかつてないほど大きなものであると認識しております。証券市場の中核的なインフラとして、今後も市場関係者の皆様の御意見を反映しながら、一層の利便性、効率性及び安全性の向上を追求し、我が国金融資本市場の発展に寄与するとともに、当社としても更なる成長を果たしていく所存でございます。

今後とも皆様の更なる御理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

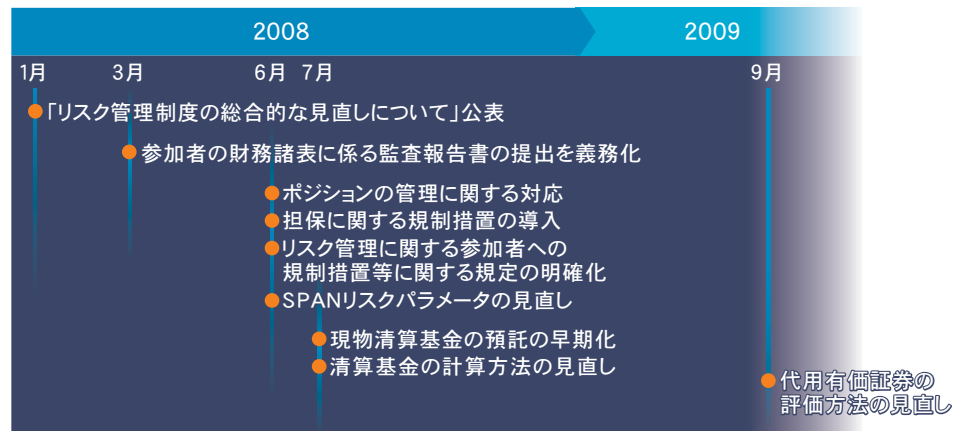
2009年8月
代表取締役社長 飛山康雄

飛山康雄

決済の 安定強化に 向けて

リスク管理制度の総合的な見直し

清算機関は、清算参加者の信用・決済リスクを集中的に引受けることから、システミック・リスクを回避するための枠組みを充実させることが重要となります。そこで、JSCCでは2008年1月に公表しました「リスク管理制度の総合的な見直しについて」に基づき、高水準のリスク管理体制の実現に向けて、各種の対応を実行してまいりました。

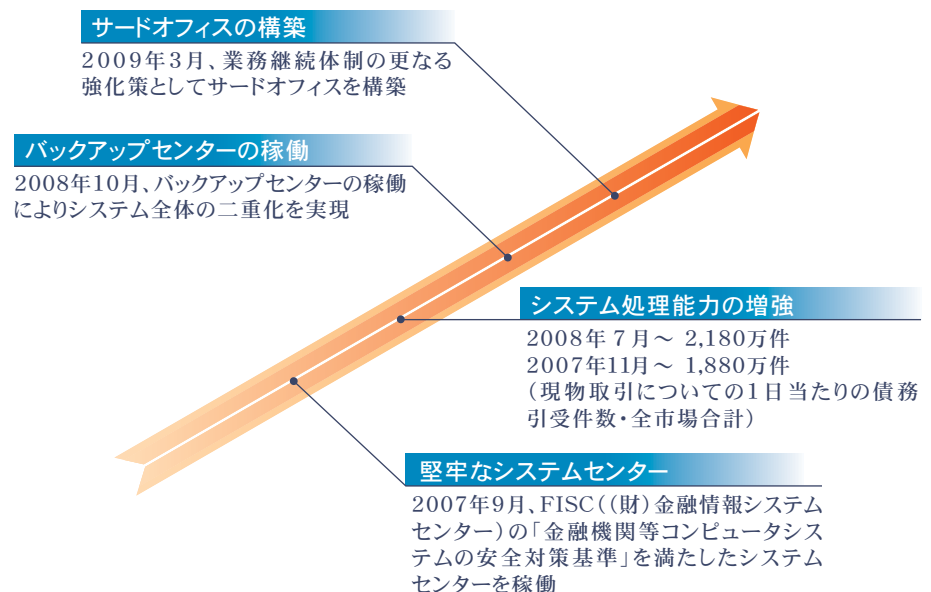


システム基盤の強化

証券市場BCP協議会*における議論において「清算・決済機能に関するバックアップセンターを早期に構築すべき」とされたことを受け、JSCCでは、2008年10月にバックアップセンターを稼働させ、システムの二重化を実現しております。

その他、信頼ある業務運営を行う観点から、JSCCでは常にシステム基盤の検証を行い、適宜対策を実施しております。

*証券市場全体のBCP(Business Continuity Plan)について検討し、適宜必要な措置を講じるために設置された証券関係機関等で構成する証券市場全体のBCP検討フォーラムにおける上位機関。



リーマン・ブラザーズ証券の破綻への対応

万が一清算参加者が決済不履行を発生させた場合であっても、JSCCは決済履行保証制度を構築しており、他の清算参加者との決済を履行することで、市場の信頼性、安定性を維持することとしております。2008年に発生したリーマン・ブラザーズ証券の破綻は、JSCC設立後初の清算参加者の破綻事例でありましたが、当社の決済履行保証制度が有効に機能したことで、他の清算参加者及びその顧客への影響は回避されております。

リーマン・ブラザーズ証券破綻時の具体的な対応

リーマン・ブラザーズ証券からの債務引受けを停止

2008年9月16日、リーマン・ブラザーズ証券において支払い不能のおそれがあることを確認し、同社に対して、債務引受け停止の措置を実施

リーマン・ブラザーズ証券に対する決済代金・証券の引渡しを停止

債務引受けの停止措置とともに、リーマン・ブラザーズ証券に対する決済代金・証券の引渡しを停止

他の清算参加者への代金の支払いは、資金決済銀行からの資金調達により履行

リーマン・ブラザーズ証券が当社に支払うべき代金については、当社が資金決済銀行から所要資金を調達し、他の清算参加者への支払いを実施

現物取引

現物取引については、 整理売買により処理

他の清算参加者への証券の引渡しは、市場において証券を調達して履行、リーマン・ブラザーズ証券への引渡しを停止した証券は、市場にて売却。

先物・オプション取引

先物・オプション取引の建玉については、 反対売買又は建玉移管により処理

先物・オプション取引における自己分の建玉については、速やかに反対売買を実施。顧客分の建玉については、反対売買とするか建玉移管とするか顧客に申告を求め、申告の内容にしたがい反対売買又は建玉移管を実施（一定期間内に申告がなかったものについては、反対売買を実施）。

更なる サービスの 拡大に向けて

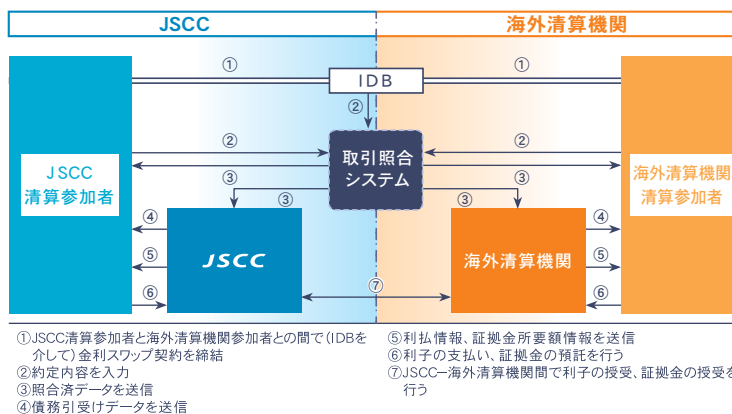
OTCデリバティブの取扱い検討

JSCCは、金利スワップ取引やクレジット・デフォルト・スワップ(CDS)取引等のOTCデリバティブ取引について、市場の効率性・透明性の向上やリスク管理の改善等を実現する手段として、集中的なポストトレード・サービスの提供の可能性について検証を行い、もって、OTCデリバティブ市場の健全な発展に寄与することを目的として、株式会社証券保管振替機構及び株式会社東京証券取引所と共同で、2008年9月9日に「OTCデリバティブのポストトレード処理の整備に関する研究会」を設置し、2008年10月の第1回研究会開催以降7回にわたり、委員及びオブザーバーによる議論を重ねてまいりました。

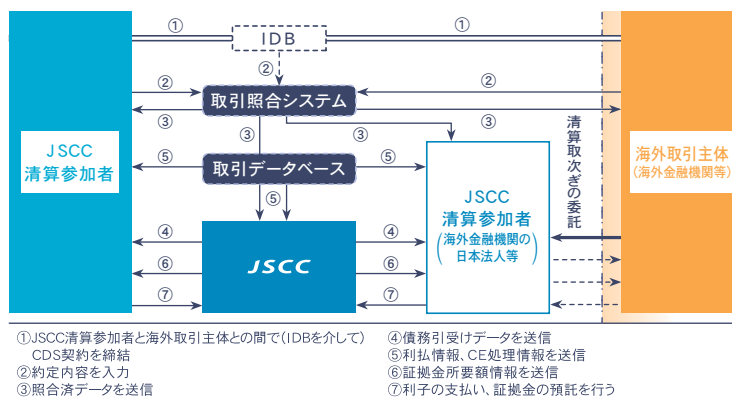
本研究会の議論の結果については、最終報告書として取りまとめられ、2009年3月27日に公表を行いました。当該報告書においては、「金利スワップ取引及びCDS取引に係る清算業務について、早ければ2010年前半の開始を目指すべく検討を進めることが望まれる」とされております。

これを受け、JSCCは市場参加者とともにリスク管理をはじめとする制度の詳細についての検討を行うため、株式会社東京証券取引所と共同で2009年5月に「OTCデリバティブに係る清算業務検討ワーキング・グループ」を設置し、具体的な検討を進めております。

金利スワップイメージ図



CDSイメージ図



海外でのプレゼンス向上に向けた取組み

JSCCは我が国証券市場の国際競争力の強化に資するべく、CCP機能の強化に向けた検討・提言等を行う「CCP 12」に参加するとともに、アジア各国の清算機関間の連携を図るための「アジア・オセアニアCCP会議」の立ち上げを主導するなど、海外機関との連携を積極的に行ってまいりました。

その他にも、ACG(Asia Pacific CSD Group)、CSD(Conference of Central Securities Depositories)会議への参加や、2009年より、東証グループとして、ISDA(International Swaps and Derivatives Association, Inc.)に加盟するなど、国際的なプレゼンス向上のための活動を進めております。



決済の 信頼性の確保 に向けて

リスクマネジメントにおける基本方針

JSCCは我が国の中核的な清算機関として、日本のすべての証券取引所において成立した株券等の現物取引及び株式会社東京証券取引所において成立した先物・オプション取引についての債務引受けを行っており、清算・決済インフラとして、証券市場の安定性と信頼性を維持するために不可欠な機関として、市場の品質確保の根幹をなしています。

JSCCは、清算参加者の信用・決済リスクを集中的に引受けることから、これらのリスクについて適切に把握・管理を行う必要があります。そのため、JSCCでは、まず、清算参加者の信用リスク管理の観点から、清算参加者に対し一定の参加基準を設け、常にその健全性をチェックするとともに、清算参加者のポジションが適切なものであるか、管理を行っています。更に、決済方法としてDVP決済を採用し、決済不履行が生じた場合のいわゆる元本リスクを排除しております。

また、JSCCは、清算参加者間の取引のうち、債務の引受けを行った取引については債権・債務の当事者となるため、清算参加者が決済不履行を生じさせた場合でも、他の清算参加者との決済は履行しなければなりません。このため、JSCCとして、決済履行保証制度を整備しており、参加者破綻時には、破綻参加者の財産によりその損失を補填する自己責任原則を基本としつつ、証券取引所による損失補償や、他の清算参加者による拠出など、重層的な損失補償の枠組みを構築しています。

清算参加者制度

JSCCは、清算機関として債務の引受けを行い、個々の清算参加者の信用リスクを負うこととなるため、JSCC自身が清算参加者の信用リスクについて管理を行う必要があります。そのため、JSCCは清算参加者となるための資格要件（取得基準・維持基準）を定めるとともに、清算参加者の経営体制、業務執行能力及び財務状況を定期的にモニタリングしています。問題があると認められた場合には、JSCCは当該清算参加者の債務について引受けを停止することができるほか、清算資格の取消しも行うことが可能となっています。

清算資格には、現物清算資格、国債先物等清算資格、指数先物等清算資格、有価証券オプション清算資格の4種類があり、それぞれに自社清算資格と他社清算資格の2区分があります。他社清算資格は自らの取引だけでなく、他の金融商品取引業者等が行った取引の清算を行える資格です。

清算資格の取得基準

金融商品取引業者	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額	3億円以上	3億円以上
純財産額	20億円以上(注1)	200億円以上(注1)
自己資本規制比率	200%超	200%超
登録金融機関	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額又は出資の総額	3億円以上	3億円以上
純資産額	20億円以上(注2)	200億円以上(注2)
自己資本比率(注3)		
国際統一基準	8%超	8%超
国内基準	4%超	4%超
ソルベンシー・マージン比率(注4)	400%超	400%超

清算資格の維持基準

金融商品取引業者	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額	3億円以上	3億円以上
純財産額	3億円以上	200億円以上
自己資本規制比率	120%以上	200%以上
登録金融機関	自社清算資格	他社清算資格
資本金の額又は出資の総額	3億円以上	3億円以上
純資産額	3億円以上	200億円以上
自己資本比率(注3)		
国際統一基準	4%以上	8%以上
国内基準	2%以上	4%以上
ソルベンシー・マージン比率(注4)	100%以上	400%以上

注1: かつ、純財産額が資本金の額を上回っていること。

注2: かつ、純資産額が資本金の額又は出資の総額を上回っていること。

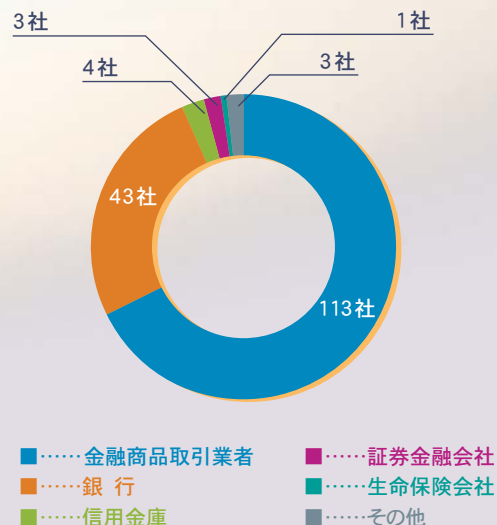
注3: 保険会社以外の登録金融機関について、海外営業又は事業拠点を有する場合は国際統一基準に係る自己資本比率、海外営業又は事業拠点を有しない場合は国内基準に係る自己資本比率。

注4: 保険会社において適用。

清算資格の種類・区別の社数 (2009年8月1日現在)

	自社清算参加者	他社清算参加者
現物	107社	6社
国債先物等	147社	1社
指数先物等	98社	1社
有価証券オプション	94社	2社

清算参加者の業態別内訳



決済の 信頼性の確保 に向けて

ポジション管理制度

清算参加者がその財務基盤に比して過大なポジションを有する場合、当該ポジションに係るリスクが損失として実現すると、当該参加者の破綻可能性は非常に高くなり、その水準によっては清算参加者の相互保証が発動される可能性があります。そうした状況を未然に解消するため、JSCCは、債務引受状況などについて日々モニタリングを行っており、過大なリスクを負った清算参加者がいる場合には、リスク管理の観点から次の措置をとることができるようになっていきます。

リスクに係る報告の徴求

清算参加者のポジションに係るリスク相当額が、当該清算参加者の自己資本と比較して一定割合を超過した場合には、当該リスクの要因等について報告を求めます。

増担保等措置

リスクの要因等の報告により清算参加者が過大なリスクを有すると認められる場合には、必要な限度において、担保の増額等の措置をとることができます。

ポジション保有状況の改善指示

担保の増額等の措置を行ったにもかかわらず、当該措置を行った事由が解消されない、又は、さらにポジションが積み増されることなどにより、当該清算参加者のJSCCに対する債務履行の確実性に係る懸念を速やかに解消する必要があると認められる場合には、必要な限度において、当該清算参加者に対してポジション保有状況の改善指示を行うことができます。*

※この措置は、デリバティブ取引についてのみ適用されます。

決済不履行発生時に備えた取組み

決済不履行発生時の取扱い

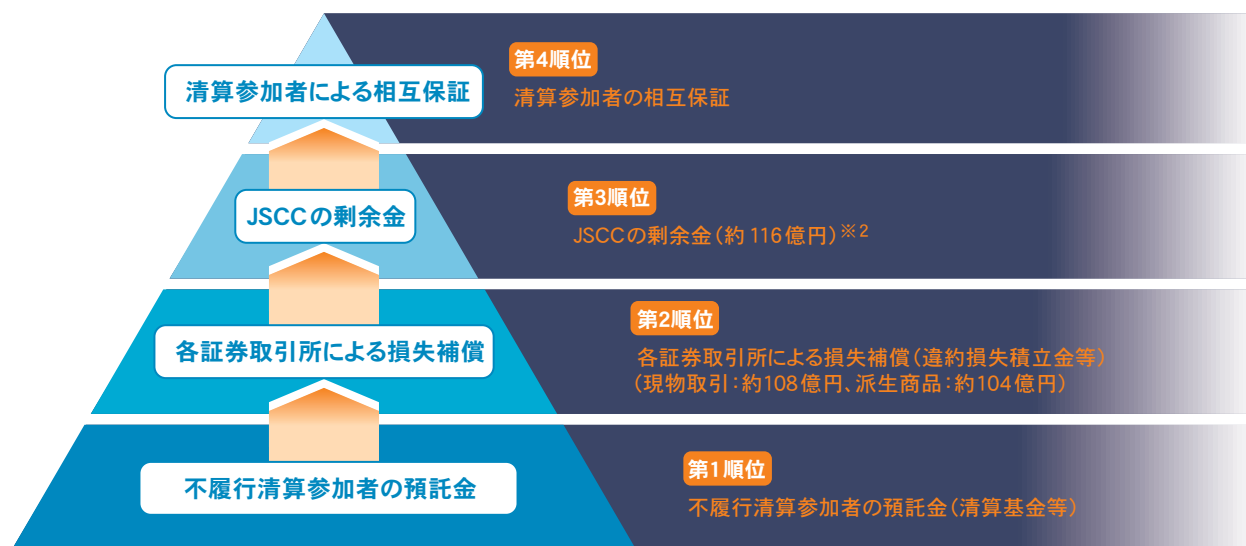
JSCCは、債務の引受けを行った取引については債権・債務の当事者となるため、清算参加者の決済不履行が発生した場合、他の清算参加者との決済は履行しなければなりません。決済不履行発生時に備えた保証スキームとしては、まずその清算参加者に対する決済代金や証券の引渡しを停止します。その上で、当該清算参加者の未決済の取引について反対売買を行うとともに、引渡しを停止した証券を売却し、決済不履行に伴う損失額を確定させます。決済不履行が発生した場合でも、他の清算参加者との決済はJSCCにより履行されるため、清算参加者は安心して市場で取引を行うことができます。

JSCCは、清算参加者の決済不履行に備え、資金決済銀行との間で、流動性供給に関する契約を締結※1しております。

※1 流動性供給の額は、決済額の大きい上位2社が決済不履行が発生した場合でもカバーできる水準を確保しております。

損失補償スキーム

清算参加者の決済不履行によりJSCCに損失が発生した場合には、以下の順位によって補填します。

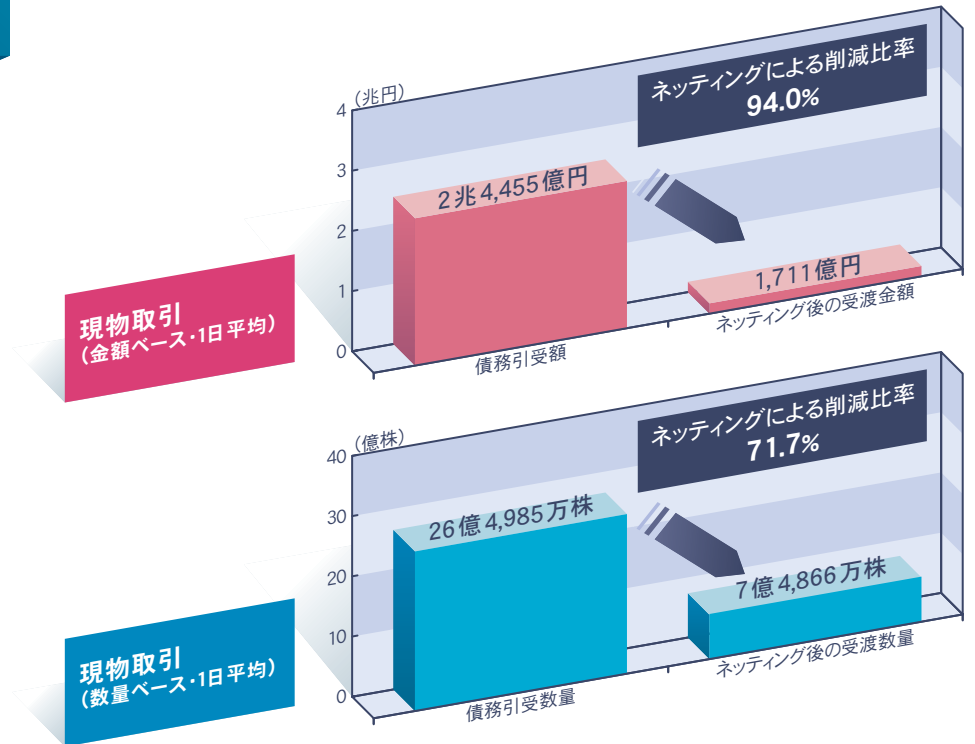


※2 2009年3月31日現在

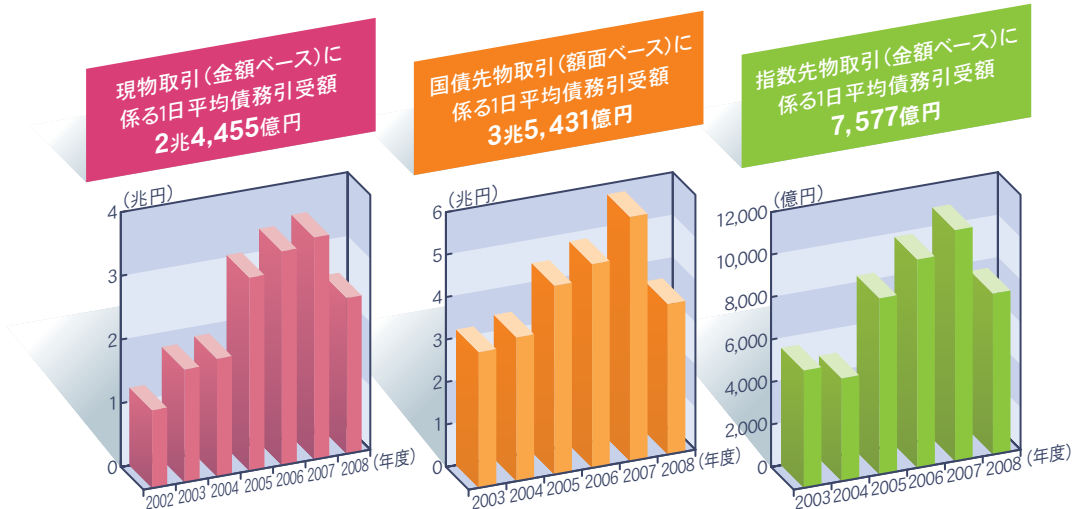
業務統計

ネットtingの状況

取引のネットtingを行うことにより、決済効率が大幅に向上しています。



債務引受額

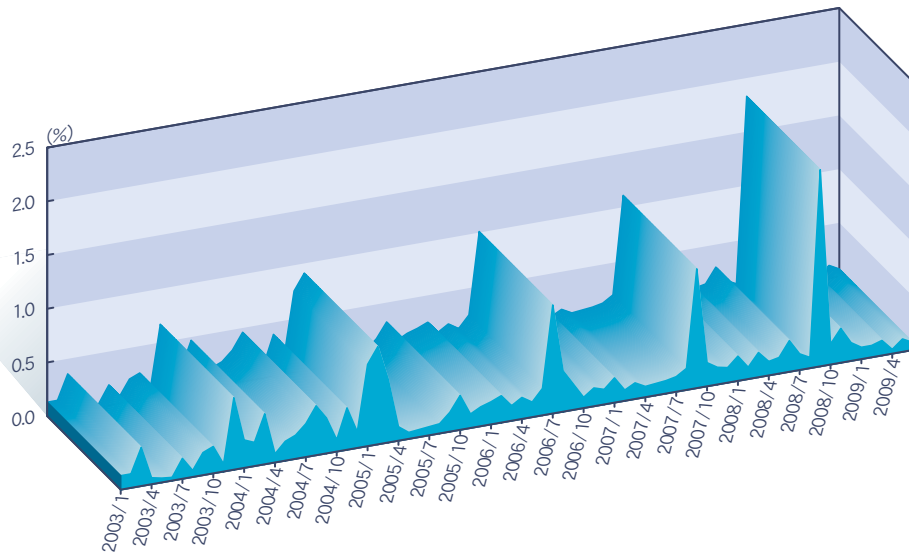


(注1) 現物取引における2002年度の数値は当社の取扱開始(2003年1月)以降の数値。

(注2) 国債先物取引及び指数先物取引における2003年度の数値は当社の取扱開始(2004年2月)以降の数値。

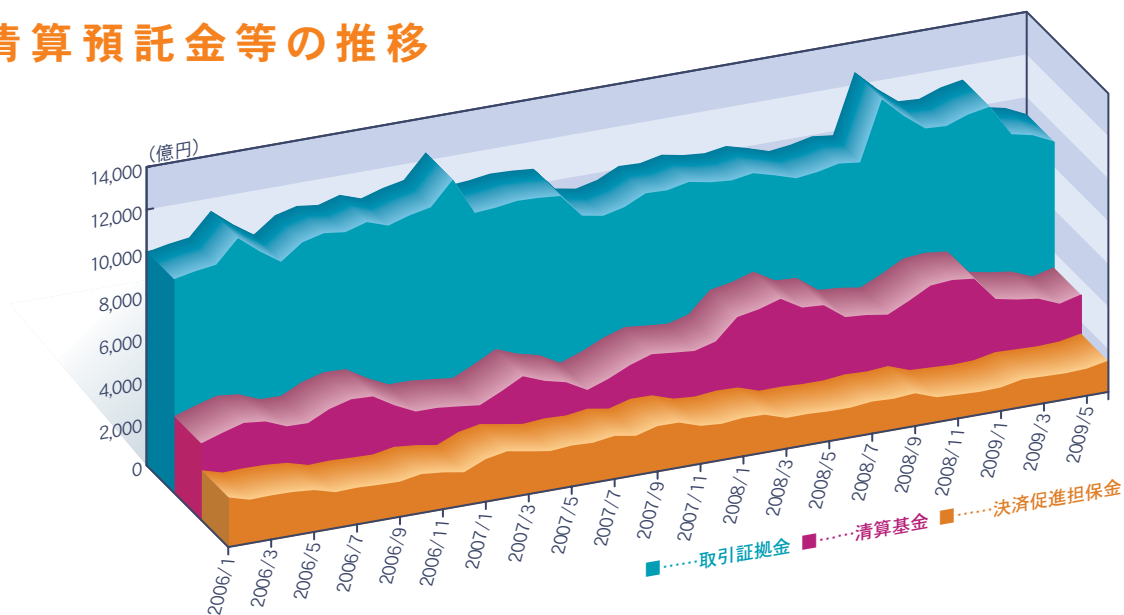
フェイル発生率

現物取引(数量ベース)



清算預託金等の推移

(億円)



財務諸表

貸借対照表 (単位:百万円)

資産の部	2009 2009.3.31現在	2008 2008.3.31現在	負債の部	2009 2009.3.31現在	2008 2008.3.31現在
流動資産	538,356	565,645	流動負債	524,855	552,598
現金及び預金	8,095	3,712	営業未払金	1,010	935
営業未収入金	1,087	1,379	預り取引証拠金	304,561	280,045
有価証券	5,198	9,992	預り清算基金	206,769	222,630
繰延税金資産	14	97	預り決済促進担保金	12,105	47,411
取引証拠金特定資産	304,561	280,045	預り売買証拠金	361	371
清算基金特定資産	206,769	222,630	未払法人税等	0	1,106
決済促進担保金特定資産	12,105	47,411	未払消費税等	-	47
売買証拠金特定資産	361	371	賞与引当金	28	29
未収消費税等	138	-	役員賞与引当金	7	14
その他の流動資産	25	5	その他の流動負債	13	8
固定資産	1,133	653	固定負債	12	12
(有形固定資産)	49	61	長期未払金	12	12
建物	37	45			
器具・備品	12	15	負債合計	524,868	552,611
(無形固定資産)	33	41			
ソフトウェア	33	41	純資産の部		
(投資その他の資産)	1,049	550	株主資本	14,621	13,688
投資有価証券	996	497	資本金	1,700	1,700
繰延税金資産	5	5	資本剰余金	1,300	1,300
差入保証金	48	48	資本準備金	1,300	1,300
			利益剰余金	11,621	10,688
			その他利益剰余金	11,621	10,688
			別途積立金	10,680	7,570
			繰越利益剰余金	941	3,118
			純資産合計	14,621	13,688
資産合計	539,489	566,299	負債及び純資産合計	539,489	566,299

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書 (単位:百万円)

経常損益の部	2009 2008.4.1~2009.3.31	2008 2007.4.1~2008.3.31
営業損益の部		
営業収益	9,092	11,867
清算手数料	8,145	11,122
固定手数料	119	81
銘柄管理手数料	447	439
その他の営業収益	380	223
営業費用	7,585	6,656
委託事務費	6,930	5,993
人件費	382	376
不動産賃借料	49	49
施設費	24	17
その他の営業費用	198	220
営業利益	1,507	5,210
営業外損益の部		
営業外収益	81	69
営業外費用	0	1
経常利益	1,588	5,278
税引前当期純利益	1,588	5,278
法人税、住民税及び事業税	571	2,161
法人税等調整額	83	2
当期純利益	933	3,114

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

2008年4月1日から2009年3月31日まで(単位:百万円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金				
前期末残高	1,700	1,300	1,300	7,570	3,118	10,688	13,688	13,688
当期変動額								
別途積立金の積立				3,110	△ 3,110	-	-	-
当期純利益					933	933	933	933
当期変動額合計	-	-	-	3,110	△ 2,176	933	933	933
当期末残高	1,700	1,300	1,300	10,680	941	11,621	14,621	14,621

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。

無形固定資産……自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金……役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

当社のファイナンス・リース取引の開始日はすべて「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準第13号)の適用初年度開始前であり、かつ所有権が借主に移転するとは認められないリース取引であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 債務引受に係る会計処理

当社が金融商品債務引受業及び金融商品取引法第156条の6第1項の業務により引き受ける債務及び取得する債権の会計処理は、当該債務及び債権の決済時に行う方法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債務 0百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 70百万円

(3) 清算預託金等

当社は、金融商品取引清算機関として、市場で有価証券の売買等が成立すると同時に各清算参加者から取引成立により発生する債務の引受け及び債権の取得を行うことから、取引成立から決済終了までにおける清算参加者の債務不履行により被るリスクを担保するため、金融商品取引法等に基づき各清算参加者から清算預託金等(取引証拠金、清算基金、決済促進担保金、売買証拠金)の預託を受けております。預託される資産は金銭又は代用有価証券(当社規則で認められたものに限る。)で、当社資産とは分別して管理を行っており、このうち金銭については、それぞれの預託

目的を示した科目で資産及び負債に区分掲記しております。また、代用有価証券の期末日現在の時価は次のとおりです。

①取引証拠金代用有価証券	960,601百万円
②清算基金代用有価証券	165,618百万円
③決済促進担保金代用有価証券	121,149百万円
④売買証拠金代用有価証券	89百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高
関係会社からの仕入高(営業費用) 285百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 30,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金に係るもの等であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(単位:百万円)

属性	親会社の子会社
会社等の名称	株式会社東京証券取引所
議決権等の所有(被所有)割合	-
関連当事者との関係	清算処理業務の委託
取引の内容	清算システム処理委託費の支払
取引金額	6,726
科目	営業未払金
期末残高	690

(注1)取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等
清算システム処理委託費については、当初、コンペティションにおける提示額を基に決定し、その後の改定に関しては、株式会社東京証券取引所からの条件提示を基に交渉の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 487,388.94円

(2) 1株当たり当期純利益 31,122.23円

コラム 派生商品の清算手数料体系の変更

JSCCは、清算参加者のサービスの利用度合いに応じて、応益的に清算手数料を負担していただくことを原則としています。これまで、株式等の現物商品に係る清算手数料については、2006年10月より、負担の公平性を確保するために、固定手数料を導入するとともに、システム関係コストの要因となる債務引受件数を考慮した清算手数料を導入しました。

そして今回、派生商品についても、システム管理や清算参加者としての資格維持などに係わる一定の運営コストが発生していることを踏まえると、定額的な手数料負担を参加者に求めることが負担の公平性の観点から適当と考えられることから、2009年11月より固定手数料を導入することといたしました。

併せて、海外市場における派生商品に係る清算手数料は、取引数量(枚数)に応じて算定する方式が一般的であり、加えて、国債先物取引を除く派生商品に係る清算手数料は取引代金等に料率を乗じることにより算定しているが、投資者から見ると取引代金等を基準とした手数料体系は分かりにくい側面があることから、「取引代金等を基準」とした清算手数料の体系を「取引数量(枚数)基準」とした体系に改めることとしました。

体系変更のイメージは以下の図のとおりです。



(注)手数料体系の見直しに際しては、現行体系から新体系へ段階的に移行するための経過措置を設けることとしております。

清算参加者一覧(2009年8月1日現在)

清算資格の種類

a…現物 b…国債先物等 c…指数先物等 d…有価証券オプション

清算参加者名	a	b	c	d
あ アーク証券株式会社	○	○	○	○
アール・ビー・エス証券会社	—	○	○	—
アイディーオー証券株式会社	○	○	○	○
藍澤證券株式会社	○	○	○	○
株式会社愛知銀行	—	○	—	—
株式会社あおぞら銀行	—	○	—	—
赤木屋証券株式会社	○	○	○	○
株式会社阿波銀行	—	○	—	—
安藤証券株式会社	○	○	○	○
株式会社池田銀行	—	○	—	—
いちよし証券株式会社	○	○	○	○
今村証券株式会社	○	○	○	○
岩井証券株式会社	○	○	○	○
インヴァスト証券株式会社	○	○	○	○
インスティネット証券会社	○	○	○	○
ウソミ屋証券株式会社	○	○	○	○
エイチ・エス証券株式会社	○	○	○	○
HSBC証券会社	○	○	○	○
永和証券株式会社	○	○	○	○
エース証券株式会社	○	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○	○	○	○
株式会社大分銀行	—	○	—	—
株式会社大垣共立銀行	—	○	—	—
大阪証券金融株式会社	○	—	—	—
岡三証券株式会社	★	○	○	○
岡地証券株式会社	○	○	○	○
岡安証券株式会社	○	—	—	—
オリックス証券株式会社	○	○	○	○
か かざか証券株式会社	○	○	○	○
金十証券株式会社	○	○	○	○
金山証券株式会社	○	○	○	○
カブドットコム証券株式会社	—	—	○	—
カリヨン証券会社	○	○	○	○
木村証券株式会社	○	○	○	○
株式会社紀陽銀行	—	○	—	—
株式会社京都銀行	—	○	—	—
共和証券株式会社	○	○	○	○
極東証券株式会社	○	○	○	○
クリック証券株式会社	○	—	—	—
クレディ・スイス証券株式会社	○	○	○	○
黒川木徳証券株式会社	○	○	○	○

清算参加者名	a	b	c	d
株式会社群馬銀行	—	○	—	—
株式会社京葉銀行	—	○	—	—
KBC証券会社	○	○	○	○
光世証券株式会社	○	○	○	○
ゴールドマン・サックス証券株式会社	○	○	○	○
コスモ証券株式会社	★	○	○	○
さ 株式会社佐賀銀行	—	○	—	—
株式会社山陰合同銀行	—	○	—	—
三栄証券株式会社	○	○	○	○
三京証券株式会社	○	—	—	—
三晃証券株式会社	○	○	○	○
JPモルガン証券株式会社	○	○	○	○
ジェフリーズ証券会社	○	—	—	—
株式会社滋賀銀行	—	○	—	—
株式会社静岡銀行	—	○	—	—
株式会社七十七銀行	—	○	—	—
シティバンク銀行株式会社	★	—	—	—
十字屋証券株式会社	○	○	○	○
株式会社十八銀行	—	○	—	—
株式会社十六銀行	—	○	—	—
株式会社証券ジャパン	○	○	○	○
株式会社商工組合中央金庫	—	○	—	—
上光証券株式会社	○	—	—	—
城南信用金庫	—	○	—	—
株式会社常陽銀行	—	○	—	—
しんきん証券株式会社	—	○	—	—
信金中央金庫	—	○	—	—
株式会社新生銀行	—	○	—	—
住友信託銀行株式会社	—	○	—	—
スルガ銀行株式会社	—	○	—	—
西武信用金庫	—	○	—	—
そしあす証券株式会社	○	○	○	○
ソシエテ ジェネラル証券会社	○	○	○	○
た 第一生命保険相互会社	—	○	—	—
株式会社だいこう証券ビジネス	★	★	★	★
株式会社第四銀行	—	○	—	—
大成証券株式会社	○	○	○	○
大万証券株式会社	○	—	—	—
大和証券株式会社	○	○	○	○
大和証券エスエムピー株式会社	○	○	○	○
高木証券株式会社	○	○	○	○
立花証券株式会社	○	○	○	○

清算参加者名	a	b	c	d
多摩信用金庫	—	○	—	—
株式会社千葉銀行	—	○	—	—
中央証券株式会社	○	○	○	○
中央三井信託銀行株式会社	—	○	—	—
株式会社中国銀行	—	○	—	—
中部証券金融株式会社	○	—	—	—
ドイツ証券株式会社	○	○	○	○
東海東京証券株式会社	○	○	○	○
東京東信用金庫	—	○	—	—
堂島関東証券株式会社	○	○	○	○
東洋証券株式会社	○	○	○	○
トレスナー・クラインオート証券会社	—	○	○	—
な 内藤証券株式会社	○	○	○	○
長野証券株式会社	○	○	○	○
中原証券株式会社	○	○	○	○
ナティクス証券会社	○	○	○	○
成瀬証券株式会社	○	○	○	○
新潟証券株式会社	○	○	○	○
株式会社西日本シティ銀行	—	○	—	—
西村証券株式会社	○	○	○	○
日興コーディアル証券株式会社	○	○	○	○
日興シティグループ証券株式会社	○	○	○	○
日産センチュリー証券株式会社	○	○	○	○
日本アジア証券株式会社	○	○	○	○
日本証券金融株式会社	○	—	—	—
ニューエッジ・ジャパン証券株式会社	○	○	○	○
ニュース証券株式会社	○	—	—	—
農林中央金庫	—	○	—	—
のぞみ証券株式会社	○	○	○	○
野村証券株式会社	○	○	○	○
は パークレイズ・キャピタル証券株式会社	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	—	○	—	—
八十二証券株式会社	○	○	○	○
ピー・エヌ・ピー・パリバ証券会社	○	○	○	○
光証券株式会社	○	○	○	○
株式会社肥後銀行	—	○	—	—
日の出証券株式会社	○	○	○	○
ひびき証券株式会社	○	—	—	—
ひまわり証券株式会社	—	—	○	—
株式会社百十四銀行	—	○	—	—
広田証券株式会社	○	○	○	○
フェニックス証券株式会社	○	—	—	—

清算参加者名	a	b	c	d
株式会社福岡銀行	—	○	—	—
株式会社北越銀行	—	○	—	—
株式会社北陸銀行	—	○	—	—
株式会社北國銀行	—	○	—	—
ま 前田証券株式会社	○	○	○	○
松井証券株式会社	○	○	○	○
マッコーリーキャピタル証券会社	○	—	—	—
マネックス証券株式会社	○	—	—	—
丸國証券株式会社	○	○	○	○
丸三証券株式会社	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○	○	○	○
丸福証券株式会社	○	○	○	○
三木証券株式会社	○	○	○	○
みずほインバスターズ証券株式会社	○	○	○	○
株式会社みずほ銀行	—	○	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	—	○	—	—
みずほ証券株式会社	○	○	○	○
みずほ信託銀行株式会社	—	○	—	—
三田証券株式会社	○	—	—	—
株式会社三井住友銀行	—	○	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	★	○	—	★
三菱UFJ証券株式会社	○	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	—	○	—	—
水戸証券株式会社	○	○	○	○
室清証券株式会社	○	○	○	○
明和證券株式会社	○	○	○	○
メリルリンチ日本証券株式会社	★	○	○	○
モルガン・スタンレー証券株式会社	○	○	○	○
や 八幡証券株式会社	○	○	○	○
株式会社山口銀行	—	○	—	—
ヤマゲン証券株式会社	○	○	○	○
山二証券株式会社	○	○	○	○
山和証券株式会社	○	○	○	○
UBS証券会社	○	○	○	○
豊証券株式会社	○	○	○	○
ユニマツ証券株式会社	○	○	○	○
株式会社横浜銀行	—	○	—	—
ら 楽天証券株式会社	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	○	—	—	—
株式会社りそな銀行	—	○	—	—
リテラ・クレア証券株式会社	○	○	○	○

取締役

代表取締役社長
飛山 康雄



常務取締役事務統括長
藤澤 廣一



取締役
石橋 英樹
クレディ・スイス証券(株)
マネージングディレクター
コンプライアンス部長



取締役
岩永 守幸
(株)東京証券取引所
執行役員



取締役
久保田 政一
(社)日本経済団体連合会
専務理事



取締役
古坐 立郎
野村證券(株)
執行役員



取締役
知念 等
日興コーディアル証券(株)
取締役



取締役
長瀬 吉昌
大和証券エスエムビーシー(株)
常務執行役員



取締役
宮内 誠治
極東証券(株)
取締役専務執行役員



取締役
山澤 光太郎
(株)大阪証券取引所
取締役



監査役

常勤監査役
田中 榮



監査役
中島 茂
弁護士



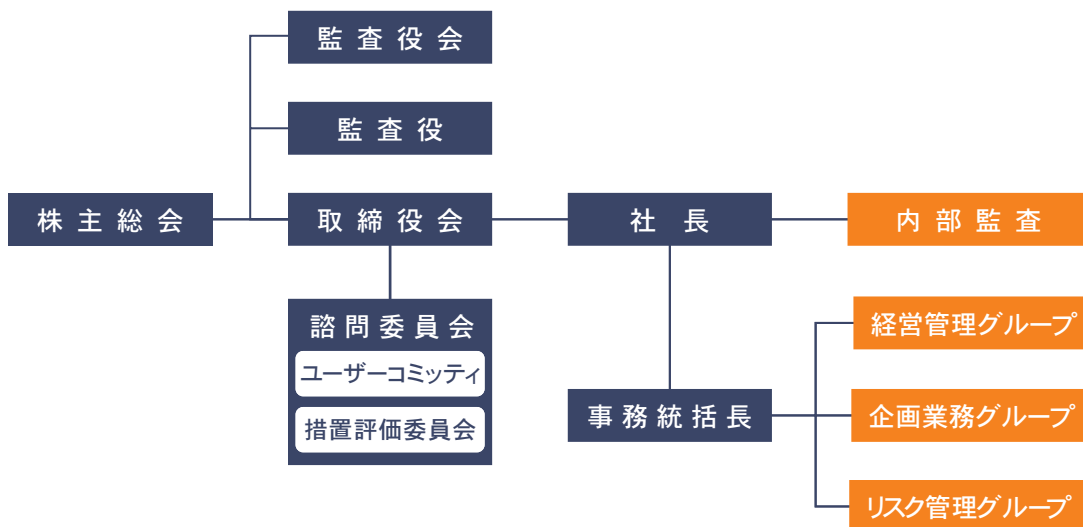
監査役
松本 傳
公認会計士



会社概要 (2009年8月1日現在)

商号 株式会社 日本証券クリアリング機構
英文商号 Japan Securities Clearing Corporation
代表者 代表取締役社長 飛山 康雄
所在地 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2-1
電話番号 (03)3665-1234(代)
U R L <http://www.jsccl.co.jp>
設立年月日 2002年7月1日 (業務開始 2003年1月14日)
資本金 17億円
株主 株式会社東京証券取引所グループ
株式会社大阪証券取引所
株式会社ジャスダック証券取引所
株式会社名古屋証券取引所
証券会員制法人 福岡証券取引所
証券会員制法人 札幌証券取引所

組織図 (2009年8月1日現在)





株式会社日本証券クリアリング機構
〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町2-1

